

JAPAN FIRE EQUIPMENT INSPECTION INSTITUTE

検定協会だより

令和6年6月 第522号





令和6年6月号

<https://www.jfeii.or.jp>

目次

巻頭のことば

- 1 「安全で安心な暮らしやすいまち」さがみはらの実現に向けて

相模原市消防局長 石原 英朗

協会情報

- 4 令和5年度の検定業務を振り返って

警報設備部 消火・消防設備部

- 13 第65回消防機器業務懇談会の概要

総務部 庶務課

- 27 令和6年度 予防技術講習会の開催について

企画研究部 企画研究課

おしらせ

- 28 有効期限を経過した受託評価品目

- 29 協会通信・業界の動き・
消防庁の動き

- 33 検定・性能評価・受託評価数量
(令和6年5月)

- 32 新たに取得された型式一覧

「安全で安心な暮らしやすいまち」 さがみはらの実現に向けて



相模原市消防局長
石原英朗

相模原市は、昭和29年11月20日、全国で453番目、神奈川県下で10番目の市として誕生し、本年、市制施行70周年を迎えます。神奈川県北西部に位置し、北は東京都、西は山梨県と接しており、市内にはJR東日本、京王電鉄、小田急電鉄合わせて6つの路線のほか、中央自動車道や圏央道のインターチェンジがあり、中部圏や北関東、東北等への交通アクセスの良さを背景に、近年は物流拠点としても注目され、大きく発展を続けています。2021年には東京2020オリンピック・パラリンピック自転車ロードレース競技のコースとなり、現在も国際自転車競技連合公認の自転車ロードレース「ツアー・オブ・ジャパン相模原ステージ」の会場にもなっております。また、在日米陸軍相模総合補給廠が一部返還され、この返還地に本年4月1日、相模原スポーツ・レクリエーションパーク（運動公園）が全面オープンしたほか、様々な競技において多くのオリンピック・パラリンピック選手を輩出するなど、スポーツも盛んな市としても賑わいをみせています。さらに、県内最高峰である蛭ヶ岳や県民の水がめである相模湖・津久井湖・宮ヶ瀬湖など、清流を育む広大な森林などの恵まれた自然環境を有し、登山やハイキング、ツーリング、キャンプなどのアウトドアを楽しむために多くの方が市内を訪れます。今後は、リニア中央新幹線の神奈川県駅が市内に設置されるなど、ますますの発展が見込まれる「都市と自然のベストミックス」した魅力のある都市です。

本市は、平成22年4月、戦後生まれの都市で初めて政令指定都市となり、県から多くの事務・権限が移譲され、福祉、教育など市民の生活に密着する様々な分野においてサービスの向上が図られております。近年では社会生活に困難を有する子どもや若者に対する支援のほか、障害者雇用対策や、子育てに関する施策の充実、中山間地における高齢者等の移動手手段の確保・充実など、「少子化対策」「雇用促進対策」「中山間地域対策」を重点に取り組んでいるところです。

本市消防局は、1局2部6課4消防署15分署1出張所1派出所、職員783名、消防団1団6方面隊34分団106部の消防団員1,260名が一丸となり、消防行政に取り組んでおります。

さて、本市の火災予防につきましては、子どもたちに将来にわたる防火意識を持ってもらうため、平成23年度から小学校3年生及び4年生を対象とした「ファイヤースクール」を実施しており、「自分で自分の身を守る子どもになる」をスローガンとして、火災の危険から身を守る方法や水消火器による消火訓練、119番通報、煙中避難訓練等の体験型授業を実施しています。また、住宅防火対策としまして、住宅用火災警報器の設置義務化から10年以上が経過し、今後、電池切れや電子部品の劣化等による故障が増加することが予測されることから、「知ってほしい！設置後10年 交換です！！住宅用火災警報器」をキャッチフレーズに広報活動に取り組んでいます。さらに、昨年度、エックス線透過装置、ガスクロマトグラフ質量分析計等の鑑識・鑑定機器を整備し火災調査体制の強化を図るとともに、電子データを活用した予防査察に対応するため、各署所へタブレットパソコンを配備するなど、火災予防のDX化を推進しております。

次に、災害につきましては、令和6年1月1日に石川県で発生した能登半島地震に本市からも神奈川県大隊の一員として部隊を派遣し、輪島市内で発生した土砂崩れ現場での救助活動のほか、巡回による安否確認や地元消防本部の支援などを実施しました。土砂災害現場では、道路が寸断され車両を用いることができず手作業で土砂をかき分け活動するという過酷な状況であったほか、度々大雪が降ったことで活動を中断せざるを得なくなるなど、自然の猛威が隊員たちの活動を阻みましたが、発見を待っているご家族と一日でも早く会えるようにとの思いで他市消防本部と連携を図り懸命な救助活動を実施しました。

今後、発生が危惧されている南海トラフ地震、首都直下地震、激甚化する風水害などはいつ発生してもおかしくない状況であり、広域応援体制の強化がより一層重要となってまいります。このことから、隣接市町村の消防本部や他機関との連携訓練を継続的に実施するとともに、本市が被災した場合を想定し、市内の進出拠点において宿営を伴う受援訓練を実施し、受援体制のさらなる強化も図ってまいります。

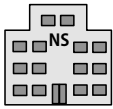
次に、救急につきましては、高齢化の進展、市民意識の変化や新型コロナウイルス等による新たな感染症の流行などにより、救急出場件数は右肩上がりの増加傾向を示し、令和5年中の救急出場件数は43,696件（前年比1,636件増、3.9%増）、搬送人員は35,890人（前年比1,064人増、3.1%増）となり、救急出場件数、搬送人員ともに過去最多となりました。現状を踏まえ、臨時救急隊の整備を図るとともに、令和6年度には過去の救急出場記録

データの詳細分析・シミュレーション分析を行い、長期的視点を踏まえた具体的対策を進めるほか、救急隊専用タブレットの導入により業務の効率化（DX化の推進）を図り、救急隊員の適正な労務管理を推進し、市民に対し救急業務を安定的かつ持続的に提供できる体制を確保してまいります。また、増加する救急需要への的確な対応として、救急業務の高度化も併せて推進してまいります。

近年、本市については、職員の年齢構成の若年化が進み、火災件数の減少に伴う現場経験不足などが懸念されることから、隊員個人の消防活動能力の向上が図られるよう、教育訓練体制を充実強化するための取組として、再整備した防災消防訓練場を活用したより質の高い教育訓練を実施しております。また、若手職員が職員固有の能力や得意分野などの開発、多様な業務に対応できる職員の育成、知識・技術の補てん及びモチベーションの向上を図ることを目的とした「企画プロジェクト」において、消防業務における課題について問題提起し、真に必要な訓練等を実施することにより、知識や技術の蓄積を着実に進めているところです。さらに、「インスタグラム」や「フェイスブック」「エックス」といったSNSを活用するなど、積極的に本市消防局の情報を発信し、新たな人材の確保にも力を入れております。

このように、新たな時代への変化に柔軟な対応をするとともに、市民一人ひとりの生命・財産を守り、「安全で安心な暮らしやすいまち」の実現に向け、引き続き職員一丸となって業務に取り組んでまいります。

結びに、貴協会のますますの御発展、会員の皆様の御多幸を祈念し、巻頭のことばとさせていただきます。



令和5年度の検定業務を振り返って

警報設備部
消火・消防設備部

はじめに

令和5年度における検定業務の型式試験、型式変更試験の申請状況及び型式適合検定の申請状況は、以下のとおりとなりました。受託評価業務については、次号にてご紹介いたします。

1. 申請状況の概要

区 分	申請件数 又は個数
型式試験	82
型式変更試験	11
型式適合検定	24,619,652

2. 検定業務

2-1 型式試験・型式変更試験

(1) 消火器

- ・申請件数は10件で、前年度は16件でした。
- ・不合格は3件で、前年度は7件でした。

不良内容

- ア 放射性能試験において、充てんされた消火剤の質量の90%以上の量を放射できないもの（1件）
- イ 破壊圧試験において、本体容器にき裂を生じるもの（1件）
- ウ 耐食試験において、さびその他の異常を生じるもの（1件）

(2) 消火器用消火薬剤

- ・申請件数は2件で、前年度は2件でした。
- ・不合格は前年度と同様0件でした。

(3) 泡消火薬剤

- ・申請件数は2件で、前年度は2件でした。
- ・不合格は0件で、前年度は1件でした。

(4) 感知器

- ・申請件数は33件で、前年度は34件でした。

内訳

差動式スポット型感知器	4 (9) 件
定温式感知線型感知器	1 (0) 件
定温式スポット型感知器	6 (12) 件
熱アナログ式スポット型感知器	1 (5) 件
光電式スポット型感知器	14 (6) 件
光電アナログ式スポット型感知器	4 (1) 件
光電アナログ式分離型感知器	1 (0) 件
光電アナログ式分布型感知器	2 (0) 件
赤外線式スポット型感知器	0 (1) 件
合 計	33 (34) 件

※ () 内は、前年度の申請件数

- ・不合格は1件で、前年度は0件でした。

不良内容

煙の濃度に対応した火災情報信号を発信しないもの (1件)

(5) 発信機

- ・申請件数は5件で、前年度は0件でした。

内訳

P型1級発信機	4 (0) 件
P型2級発信機	1 (0) 件
合 計	5 (0) 件

※ () 内は、前年度の申請件数

- ・不合格は前年度と同様0件でした。

(6) 中継器

- ・申請件数は9件で、前年度は10件でした。
- ・不合格は前年度と同様0件でした。

(7) 受信機

- ・申請件数は14件で、前年度は18件でした。

内訳

P型1級受信機	2(4)件
P型2級受信機	2(4)件
R型受信機	2(0)件
G型受信機	1(1)件
GP型1級受信機	2(2)件
GP型3級受信機	3(3)件
GR型受信機	2(4)件
合 計	14(18)件

※ () 内は、前年度の申請件数

- ・不合格は前年度と同様0件でした。

(8) 閉鎖型スプリンクラーヘッド

- ・申請件数は5件で、前年度は3件でした。
- ・不合格は2件で、前年度は0件でした。

不良内容

- ア 構造において、ヘッドの各部にかかる荷重の再調整ができない措置を講じていないもの(1件)
- イ 作動温度試験において、ヘッドの作動する温度の実測値が、許容範囲をはずれるもの(1件)

(9) 流水検知装置

- ・申請件数は5件で、前年度は5件でした。
- ・不合格は1件で、前年度は0件でした。

不良内容

作動試験において、流水開始後1分以内に連続して信号を発しないもの(1件)

(10) 一斉開放弁

- ・申請件数は0件で、前年度は3件でした。
- ・不合格は前年度と同様0件でした。

(11) 金属製避難はしご

- ・申請件数は2件で、前年度は0件でした。
- ・不合格は0件で、前年度は1件でした。

(12) 緩降機

- ・申請件数は前年度と同様0件でした。

(13) 住宅用防災警報器

- ・申請件数は6件で、前年度は14件でした。

内訳

定温式住宅用防災警報器 4 (3) 件

光電式住宅用防災警報器 2 (11) 件

合 計 6 (14) 件

※ () 内は前年度の申請件数

- ・不合格は前年度同様0件でした。

2-2 型式適合検定

(1) 消火器

- ・申請個数は5,942,646個で、前年度の5,744,434個に対し3.5%増加しました。
- ・不合格は5件2,807個でした。

不良内容

- ア 耐圧試験において、本体又は部品が離脱するもの（1件）
- イ 耐圧試験において、材料きずからの漏れがあるもの（1件）
- ウ 口金のねじの試験において、口金を十分にかん合させることができる精度を有していないもの（止まり側リングゲージが止まらないもの）（1件）
- エ 消火剤量試験において、許容量を超えるもの（1件）
- オ 放射性能試験において、放射効率が90%未満のもの（1件）

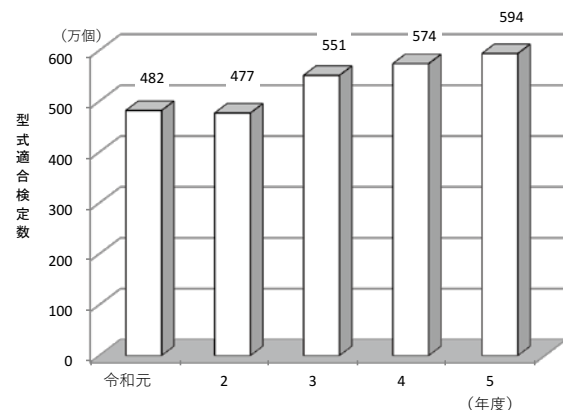


図-1 消火器の型式適合検定数の推移

(2) 消火器用消火薬剤

- ・申請個数は87,290個で、前年度の100,682個に対し13.3%減少しました。
- ・不合格はなかった。

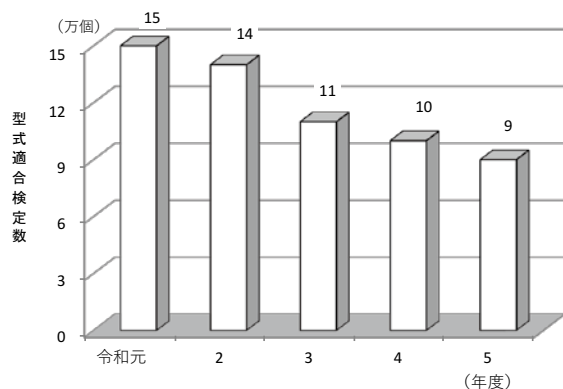


図-2 消火器用消火薬剤の型式適合検定数の推移

(3) 泡消火薬剤

- ・申請個数は1,621,800個で、前年度の1,899,470個に対し14.6%減少しました。
- ・不合格は2件20,660個でした。

不良内容

- ア 消火試験において、規格の時間内に消火できないもの（1件）
- イ 低発泡試験において、発泡倍率が規格の数値をはずれるもの（1件）

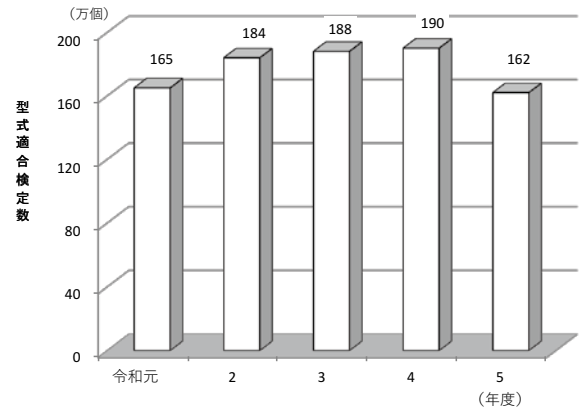


図-3 泡消火薬剤の型式適合検定数の推移

(4) 感知器

- ・申請個数は6,787,626個で、前年度の7,597,694個に対し10.7%減少しました。
- ・不合格はなかった。

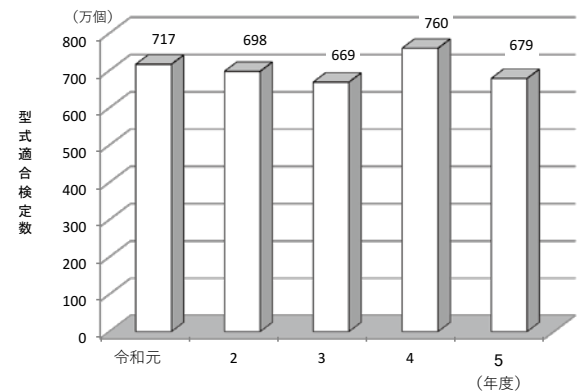


図-4 感知器の型式適合検定数の推移

(5) 発信機

- ・申請個数は302,558個で、前年度の377,896個に対し19.9%減少しました。
- ・不合格はなかった。

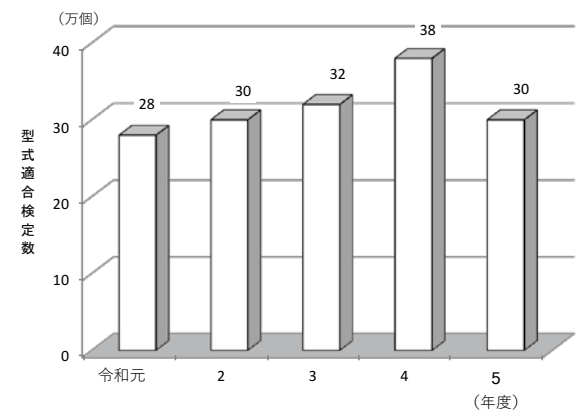


図-5 発信機の型式適合検定数の推移

(6) 中継器

- ・申請個数は512,035個で、前年度の547,756個に対し6.5%減少した。
- ・不合格はなかった。

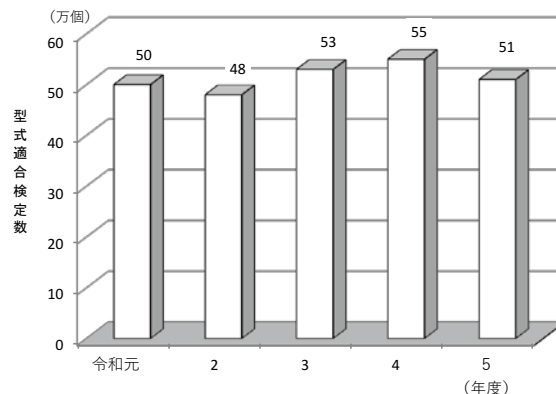


図-6 中継器の型式適合検定数の推移

(7) 受信機

- ・申請個数は535,821個で、前年度の613,306個に対し12.6%減少した。
- ・不合格は1件1個でした。

不良内容

少数検査の試験装置について、試験装置（予備電源試験）を操作したとき、機能が正常に作動しないもの（火災表示ができるものに限る）（1件）

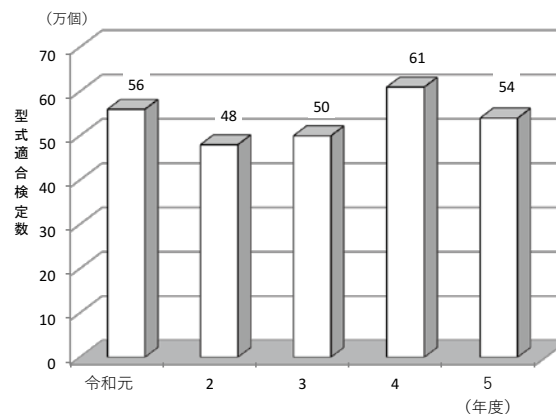


図-7 受信機の型式適合検定数の推移

(8) 閉鎖型スプリンクラーヘッド

- ・申請個数は3,632,533個で、前年度の2,340,139個に対し55.2%増加しました。
- ・不合格は1件9,000個でした。

不良内容

作動試験において、作動が不完全なもの（1件）

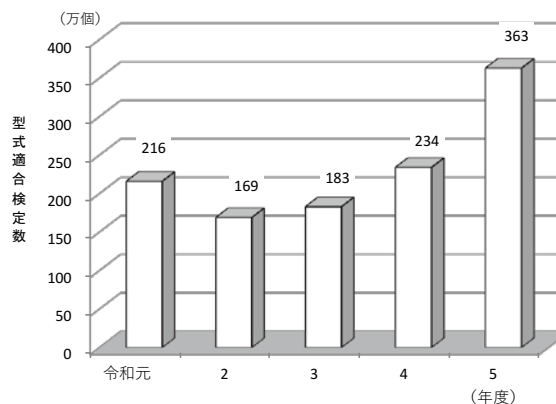


図-8 閉鎖型スプリンクラーヘッドの型式適合検定数の推移

(9) 流水検知装置

- ・申請個数は31,431個で、前年度の30,586個に対し2.8%増加しました。
- ・不合格はなかった。

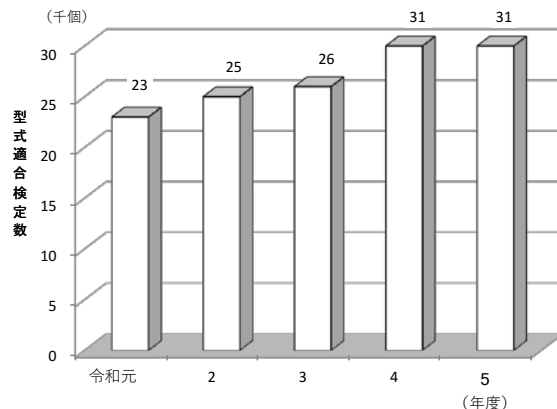


図-9 流水検知装置の型式適合検定数の推移

(10) 一斉開放弁

- ・申請個数は27,099個で、前年度の18,250個に対し48.5%増加しました。
- ・不合格は1件30個でした。

不良内容

構造・寸法試験において、機能に支障を生ずる部品の形状又は寸法が型式承認と異なるもの（1件）

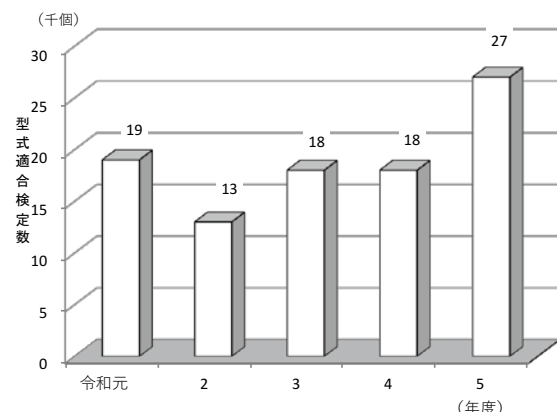


図-10 一斉開放弁の型式適合検定数の推移

(11) 金属製避難はしご

- ・申請個数は162,172個で、前年度の160,849個に対し0.8%増加した。
- ・不合格はなかった。

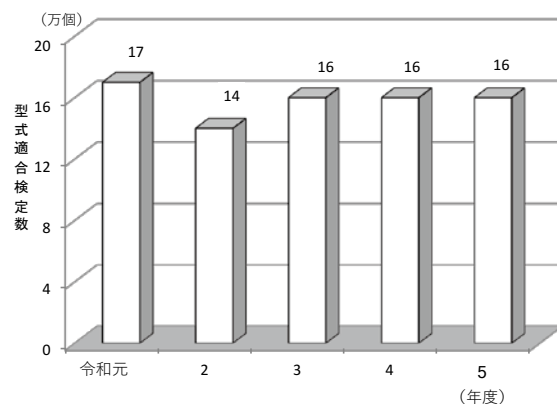


図-11 金属製避難はしごの型式適合検定数の推移

(12) 緩降機

- ・申請個数は6,265個で、前年度の5,789個に対し8.2%増加した。
- ・不合格はなかった。

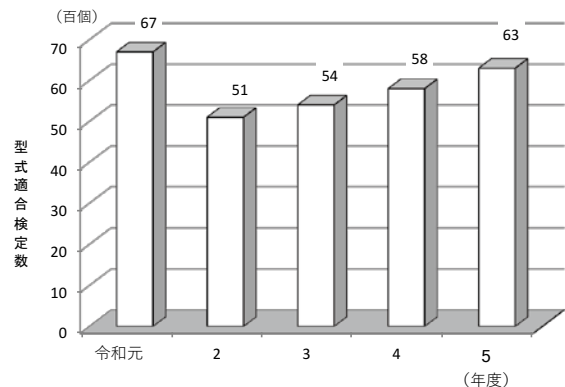


図-12 緩降機の型式適合検定数の推移

(13) 住宅用防災警報器

- ・申請個数は4,970,376個で、前年度の5,395,126個に対し7.9%減少した。
- ・不合格は1件2,270個でした。

不良内容

ボタン起動操作で警報器が起動しないもの（1件）

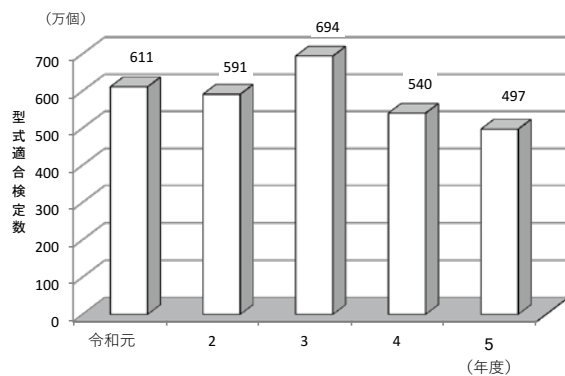
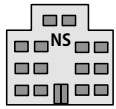


図-13 住宅用防災警報器の型式適合検定数の推移



第65回消防機器業務懇談会の概要

総務部庶務課

令和6年4月22日（月）明治記念館にて第65回消防機器業務懇談会が開催され、一般社団法人全国消防機器協会傘下の工業会及び日本消防検定協会が、当面の課題等について懇談を行いました。懇談会の概要は以下のとおりです。

「第65回消防機器業務懇談会の概要」

1. 日 時 令和6年4月22日（月）14：30～17：15

2. 場 所 明治記念館「曙」

3. 出席団体

一般社団法人 全国消防機器協会
一般社団法人 日本消火器工業会
一般社団法人 日本消防ポンプ協会
一般社団法人 全国避難設備工業会
ガ ス 警 報 器 工 業 会

一般社団法人 日本火災報知機工業会
一般社団法人 日本消火装置工業会
一般社団法人 日本消防放水器具工業会
一般社団法人 日本消防ホース工業会
一般社団法人 インターホン工業会

4. 概要

(1) 開会の挨拶

日 本 消 防 検 定 協 会 理 事 長 市 橋 保 彦
一 般 社 団 法 人 全 国 消 防 機 器 協 会 会 長 金 森 賢 治



市橋理事長挨拶



金森会長挨拶

(2) 令和6年度主要業務重点事項説明

総務部長より、令和6年度の主要業務に係る重点事項について概要説明がなされた。

重点事項は大きく分けて次の3点が挙げられる。

ア 試験・検査業務の信頼性の確保

○ 業務の適正な実施体制の確保、充実

コンプライアンス及び厳正かつ公正な業務の実施体制の確保充実に努め、不正行為等に対して厳正かつ迅速に対処する。

また、各種感染症及び地震等災害に伴う業務への影響を最小限にとどめるため、事業継続計画を確実に推進するとともに、手続業務等のデジタル化、情報セキュリティへの対応を進める。

○ 試験施設・設備の整備

日本消防検定協会試験施設等整備計画（長期計画）に基づき、協会運営の基盤である中央試験場の建替え工事を完了するとともに、事業の継続性を確保しながら試験設備等の移転を行う。

○ 試験品質・検査品質の確保、維持、向上

国際規格ISO/IEC17025試験品質システムの適合認定試験所として、試験品質の維持・向上及び職員の試験技術の向上に努め、信頼性の高い試験データの確

保・提供を行う。

○ 職員の教育研修の充実

コンプライアンス、品質管理等の審査等に関する内部研修、外部研修及び各種会議を充実させ、知識及び技術力の向上を図り、検定等に関する技術の伝承と人材の育成に努める。

○ 法令遵守の徹底

消防用機械器具等の受検者等に対し、検定制度の主旨や適正な手続きの徹底、型式試験や型式適合検定等受検品の規格適合性に係る注意喚起を継続して実施する。

イ 消防用機械器具等の調査、普及等

○ 消防用機械器具等の性能機能に関する調査

設置後10年を経過した住宅用防災警報器の設置状況等に関する調査や経年使用された検定対象機械器具等に関する調査を実施する。

○ 消防用機械器具等に関する各種課題への対応

EV消防ポンプ自動車、泡消火薬剤等の有機フッ素化合物問題など環境課題や技術革新の進展への対応について、消防庁、関係機関及び関係団体と協力し、課題の検討、解決に向けた対応を進める。

○ 住宅防火対策の普及対応

関係機関と連携し、住宅用消火器、住宅用防災警報器の設置推進及び適正な維持管理に関する情報を発信し、住宅防火対策の推進に寄与する。

○ ISO/TC21への対応

ISO/TC21協議会を支援するとともに関係機関と連携し、ISO規格案の検討等に適切な対応を図る。

○ AFIC活動への参加

アジア地域の消防関係の試験検査機関と連携を図り、情報収集に努める。

○ 消防用機械器具等の規格及び認証制度の紹介等

関係機関と連携し、ベトナム国等アジア諸国をはじめとする新興国に対して日本規格及び日本製品の浸透の取り組みを進める。

ウ 協会業務に関する情報提供 広報の充実等

○ 消防用機械器具等に関する技術情報の提供の充実

当協会ホームページや機関誌等により各種情報の発信を行う。

また、消防機関に対しては、予防技術講習会を開催して消防用機械器具等の技術情報を提供や意見交換等に努める。

○ 広報の充実

防災展への出展や一般公開をとおして、一般の方々などに情報提供を行う。
さらに、ホームページのリニューアル及び電子化により充実を図る。

エ 型式試験・型式適合検定の申請状況の比較

協会の収入に大きな割合を占める型式適合検定の申請数は、令和4年度と比べて0.9%減少、また型式適合評価等の申請数は2.8%増加した。

(3) 工業会からの意見、情報提供等

ア 一般社団法人全国消防機器協会

○ 消防機器等に関する情報提供業務

日本消防検定協会からの業務委託による情報提供業務を平成24年度から実施している。令和6年度の事業内容は、次のとおりである。

- ① 研修会 会員団体企業の社員等を対象に東京と大阪で10月に開催予定
- ② 予防技術講習会 消防機関の職員を対象に東京と大阪で7月に開催予定
- ③ 自主表示届出一覧表（令和6年7月版）の印刷配付及びHPに掲載
- ④ 消防法令改正関係資料（令和6年7月版）の印刷配付
- ⑤ その他情報の提供

○ 社会貢献に関する事業

令和6年度住警器等配付モデル事業実施地区の募集を4月及び5月の2か月間において行っている。今後申請された内から20地区を選定し、各地区に住警器100個、住宅用消火器25本及び防災毛布25枚を9月に行われる住宅防火・防災キャンペーン（9月1日から9月21日まで）に合わせて贈呈する。

また、1地区において、住警器等贈呈式及び住宅防火対策講演会を実施する予定。

○ 消防機器業という名称の普及推進に関する事業

「消防機器業」とは、（一社）全国消防機器協会傘下会員団体・企業が行っている消防機器の製造、工事、販売及び保守に係る業務の総称としている。

当機器協会傘下会員団体・企業は、自主的な取り組みとして、継続的に、消

防機器業の名称の普及に努める。

また、当機器協会ホームページに「消防機器業」のコーナーを設置し、情報提供を行う。

○ 消防機器の海外展開に関する事業

国・消防庁が行う消防機器の海外展開に係る政策等に協力するとともに、会員団体・企業の行う海外展開に関する事業を支援し、日本の消防機器の海外展開を積極的に行う。また、消防機器海外展開支援センター（令和2年4月設置）の会員は、特別会員9社及び正会員15社の計24社となっている。

特に、ベトナム国に対し日越消防分野における協力覚書に基づき、火災予防技術研修に対する支援やホーチミン市で9月開催予定の消防防災展に出展企業を取りまとめ、「JAPAN FIRE PAVILION」として出展する。

ベトナム消防救助協会（VFRA）と締結した協力協定に基づき、相互の業務推進に協力する。

また、機器協会ホームページに「日本の消防機器」を紹介するコーナーにおいて、国内外に情報提供を行う。

イ 一般社団法人日本火災報知機工業会

○ 自動火災報知設備の普及及び保守点検の推進

① 工事基準書等の改訂による普及促進

多様な建物構造、用途、使用形態に対応した「自動火災報知設備・ガス漏れ火災報知設備工事基準書」及び「同ハンドブック」等を計画的に改訂し、さらなる自動火災警報設備の普及促進を図る。令和6年度は、「自動火災報知設備・ガス漏れ火災報知設備工事基準書」を改訂する。

② 保守点検に係るホームページの見直し

保守点検に係るホームページについて、保守点検の実務を分かり易い内容とするために見直しを行う。

○ 光警報装置の普及促進

① 光警報装置認知度向上用動画による広報推進

聴覚障がい者等や関連団体、設置推奨施設の関係者、行政機関等の方々のほか、子供たちにも光警報装置を知ってもらうよう、当工業会ホームページに動画を掲載するなど広報を積極的に行っていく。

② 光警報装置ピクトグラムのJIS化推進に協力

光警報装置ピクトグラムのJIS化について、JIS Z8210 原案作成委員会（経済産業省所管）に協力する。

○ 住宅用火災警報器の設置・維持・交換促進

「住宅用火災警報器の実態調査」結果から一般消費者に「本体交換」「点検」等について認知してもらうことも重要と捉え、以下の広報事業を展開する。

① インターネットを活用した本体交換と点検の推進

「とりカエル」及び点検に訴求した新キャラクター「とりカエルJr.」を活用し、バナー広告（Web, SNS）を通じてホームページへの誘導を図り、本体交換・点検を推進する。また、X（旧Twitter）での公式アカウントを運用し、イベントなどのさまざまな情報を発信する。

② 本体交換・点検の啓発素材の制作

新キャラクター「とりカエルJr.」による点検啓発マンガを制作してホームページ内に掲載する。また、YouTubeを活用した点検・交換を促進するための動画を制作し、配信する。

③ 広報資料のサンプル配付

全国724の消防本部に住民指導の一助として活用していただけるよう、「住警器交換診断シート」及び「住警器設置維持管理リーフレット」各200部をサンプル配付する。

○ 当工業会のホームページの見直し、リニューアル化

住宅用火災警報器の交換促進及び光警報装置の普及啓発、保守点検に係る点検実務マニュアル・点検報告制度の閲覧など実務者や一般の皆さんが入りやすく分かり易いホームページのリニューアル化を進め、内容も充実させる。

ウ 一般社団法人日本消火器工業会

○ 有機フッ素含有消火器の適正廃棄処理等に関する取組み

泡消火薬剤及び強化液（中性）消火器の必須原材料である有機フッ素化合物が廃棄物処理法の規制に指定され、PFOA含有廃棄物の処理に関する技術的留意事項が決まったことから、適正処理の取り組みを実施する。

また、PFHxSが2024年2月に化審法の第1種特定化学物質に指定されたことから、環境規制に適合する消火薬剤の開発と、技術基準等の見直しを含め調査研究を進める。

○ 令和6年度住警器等配布モデル事業への参画

一般社団法人全国消防機器協会「社会貢献委員会」が実施する、全国の高齢者世帯に対し配付する事業に参画し、全国20地区を選定し、一地区当たり住宅用消火器25本合計500本を配布する。

これは、住民の住宅防火に対する意識の高揚及び、住警器・消火器・防災品の普及促進を行うことを目的とするものである。

○ 旧規格消火器（型式失効品）の設置交換促進

2011年1月1日の規格改正により既に型式が失効している消火器を、継続的に設置できるのは、2021年12月31日までだが、依然として旧規格消火器の交換は想定より進んでいない。

「防火対象物に設置する旧規格消火器は速やかに交換が必要です」というバナーをホームページに掲載し、旧規格消火器の点検実施を促進するリーフレットを作成、消防機関と連携して交換・リサイクルを継続的に促進する。

○ 廃消火器リサイクルシステムの運用と啓発活動

2010年1月廃消火器リサイクルシステム運用開始以来、13年を経過し、2023年12月には、回収本数5598万本を超えた。生産に対する回収率は87%（2023）を確保し、リサイクルでの再資源化率は90%確保を継続する。

遡及対象別の広報媒体（新聞、HP、Web広告、リサイクルレポートなど）の充実を図り、具体的な周知・啓発活動を推進する。

○ 災害廃棄物消火器への迅速な対応

2024年1月1日に発生した能登半島地震など、今後増えることが予想される地震、風水害によって発生する災害廃棄物消火器に対する迅速な対応をするための取り組みを実施する。

エ 一般社団法人日本消火装置工業会

○ 消火設備の制度及び技術の調査、研究、情報収集並びに啓発に関する事項

- ① ISO規格策定作業への参加（国内審議及び国際会議（英国）への代表派遣）
- ② ハロンの適切な管理のための自主行動計画のフォローアップ及び評価の実施
- ③ 駐車場に設置されている泡消火薬剤の市中在庫量調査の実施（たん白泡、合成界面活性剤泡、水成膜泡などの泡消火薬剤）
- ④ PFOS・PFOA等の有機フッ素化合物を含有しない泡消火薬剤を用いた泡消火設備の検討の実施

- 消火設備の宣伝普及に関する事項
 - ① ホームページによる消火設備関連の情報提供及び解説の実施
 - ② 容器弁の安全性点検関連及び二酸化炭素消火設備の安全対策等の啓発活動
 - ③ PFOS・PFOA及びPFHxS含有泡消火薬剤関連の啓発活動
 - ④ 泡消火設備の点検基準・点検要領の改正に関する啓発活動
- 機関誌、パンフレット及び図書の刊行に関する事項
 - ① 工業会ニュースの発行及び工業会統一様式のラベル、シール等の刊行
 - ② 各消火設備設計・工事基準書の刊行
 - ・「消火設備の設置及び技術基準（第3版）」、「不活性ガス消火設備設計・工事基準書（第3版）」の改訂、刊行
 - ・「スプリンクラー設備設計・工事基準書（第4版）」、及び「泡・水噴霧消火設備設計・工事基準書（第2版）」の改訂
- 研究会、講演会、懇談会、講習会、展示会等に関する事項項目
 - ① 住宅防火対策推進協議会の国際福祉機器展への出展協力及び住宅防火防災推進シンポジウムへの参加
 - ② 「講師会」の開催及び講師会登録講師の消防設備士講習、保守業務従事者実技講習、点検資格者講習等への講師派遣
- 関係官公庁、その他関係機関との連絡並びに協力に関する事項
 - ① 法令等の制定、改廃、運用等に関する答申並びに意見の具申
 - ② 法令、運用通知、行政指導等の周知徹底
 - ③ 外部委員会等への委員の派遣

オ 一般社団法人日本消防ポンプ協会

- 消防用車両の供給遅れについて

令和3年度から減少している消防自動車の生産台数は、令和3年度945台、令和4年度819台だったが、令和5年度は約761台と、さらに減少した。

シャシの認可取り消し、不具合による出荷停止などに起因するもので、これらについては、昨年度中に再認可、修正等を終え、復調の兆しはあるが、それまでに発生した車両供給の停滞は解消できていない。

日本消防ポンプ協会といたしましては、消防庁、全国消防長会及び当協会の3者で構成される「消防自動車の調達に関する連絡調整会議」と協調し、ユーザーの皆様にも1日も早い消防車両の安定供給を実施出来るよう、努める。

○ 関係官公庁、その他消防関係団体への協力

日本消防ポンプ協会は、今年度開催が予定されている以下の行事に引き続き参加、協力する。

- ・全国消防救助シンポジウム（消防庁）
- ・消防用自動車の調達に関する連絡調整会議（消防庁、全国消防長会）
- ・消防財政実務研修会（全国消防長会）

また、法令、運用通知等の周知徹底、法令等の制定、改廃、運用等に関する意見具申等を行う。

カ 一般社団法人日本消防放水器具工業会

○ 保形ホースの回収及び劣化状況調査

耐圧検査やホース内部の検証が難しいとされてきた保形ホースも開発されてから早30年が経過している。現在、（一社）日本消防ホース工業会と連携を取りながら、その経年劣化状況の調査を行っているが、論理的な劣化の性状が見いだせていない。

しかしながら、引き続きこの調査を継続し、安全にご利用いただけるような点検または交換に適する時期の目安について研究を行う。

○ 自主表示品の差込式結合金具及びねじ式結合金具

自主表示品の差込式結合金具、ねじ式結合金具ともにここ数年ほぼ同数の受検実績で推移している。しかしながら令和5年中においては大口径結合金具の受検数が大幅に減少している。令和4年度 2,444個、令和5年度 30個

○ 消防庁、日本消防検定協会との連携協力

平成25年消防庁通知第121号では、全ての消防用ホース等は改正後の規格省令に適合していること（自主表示の印が付されているもの）でなければ平成39年4月1日までに改修等することとされていたが、昨年度に消防庁、日本消防検定協会と連携し、消防用結合金具については自主表示の印が付されていないもの（検定の印が付されているもの）についても改正規格省令に適合していることを確認し、継続利用が認められることとなった。

また、大量送水用結合金具については、特例で型式が認められているが、規格省令において性能規定化するべく調整を行っている。今後も関係機関と連携を密にし、消防用設備の安全普及に取り組んでいく。

○ 公共建築工事標準仕様書

公共建築工事標準仕様書については全国一律の基準であり、その内容については日々変化する技術に対応するために改正する必要がある。国土交通省と連携し、より良い消防用設備及び設置方法を改正し、公共建築物の安全に寄与するための協力を行う。

○ 今後の日本消防放水器具工業会

工業会会員は、特殊な業界であるため、減少はあっても増加させることは困難な状況である。しかしながら数少ない消防用結合金具・消火栓器具等製造業界として、会員に対し情報提供、意見交換を行い、会員企業の発展に寄与していく。

キ 一般社団法人全国避難設備工業会

○ 避難器具製造に関する技術の向上、新素材の調査・研究

昨年度に引き続き、避難器具（特に避難器具用ハッチ）に使用可能なステンレス等の新素材の調査・研究を行い、実使用の可能性について確認し、適うようであれば告示基準の改定等を視野に入れる。

○ 木造防火対象物における避難器具の施工方法に関する調査・研究

在来工法やツーバイフォー工法、及び高層化する木造建築物における避難器具の固定方法について、学識経験者を交えて調査・研究を行い、避難器具の設置方法ガイドラインを作成する。

○ 新発想による避難器具の開発のサポート

養護施設等の高齢者及び要介護者等を対象にした垂直避難等における新しい発想の器具開発、及び既存の器具の改良を含めた器具全般に関する調査・研究について、関係機関と連携して実施する。

○ 維持管理を適切に行うための研究

避難器具の老朽化の調査、器具の交換を含めた維持管理を適切に行うための研究を行い、避難器具設置関係先に対する避難器具の適切な設置、使用、維持管理に関するパンフレット等の配布と情報収集、第5類消防設備士、第2種点検資格者の資質の向上を図る。

○ 工業会設立50周年事業の準備

令和14年に迎える工業会設立50周年事業の準備として、昭和57年の設立からの工業会の歴史等の資料及び情報収集を行う。

ク 一般社団法人日本消防ホース工業会

○ 検定品保形ホース2027年（検定品使用失効）の取り扱い

2027年に使用失効となる検定品保形ホースは、2027年4月以降も使用出来ることとなった（※）。これまで対応に苦慮していたが、これにより2027年の急激な需要増に伴う混乱は回避された。しかし、保形ホースは、平ホースと製造方法・材質が同じであることから、ホースの劣化も同様に進行していると考えられ、使用後相当の年数の経過しているものは、注意が必要であり今後とも注意喚起を進める。

※ 消防用設備等に係る執務資料の送付について（令和6年3月1日消防予第108号）

○ 保形ホースの点検基準

現在、保形ホースの機器点検のうち平ホース耐圧に相当する基準・方法が規定されていない。関係機関と協力して点検基準・方法作りを進めており、今後、日本消防設備安全センターの「保形ホースの点検方法等専門部会」で協議し、点検基準・方法を作成する予定となっている。

① 日本消防設備安全センターの助成を受け、経年劣化試験を行っている。

② 放水器具工業会と連携を取りながら、回収した古い保形ホースの物性検査等を行っている。

○ 大口径ホースに係る基準の本則化

現在、特例基準で対応している大量送水用ホースの本則化について、関係機関と協議している。

これにともない大量送水用ホースと、現在本則対応している大容量泡放水砲用ホースを包含した大口径ホースの規格省令化が検討されている。

○ 消防用ホースの災害備蓄

今後、大規模災害として、首都圏直下地震、南海・東南海トラフ地震、富士山大噴火災害が懸念されている。消火活動に使用する消防用ホースの災害備蓄の必要性等、関係機関と連携して積極的にPRすることとしている。

○ 情報発信

ホームページを活用して有益な情報を提供する。

ケ ガス警報器工業会

○ ガス警報器設置・交換促進運動の展開

期間（4月～11月）中に、令和6年度ガス警報器設置・交換促進啓発ポスター（約4.6万枚）及び啓発冊子「ガスもれ事故防止のための手引き」（約45万部）を消費者団体、LPガス販売事業者、都市ガス事業者、コミュニティーガス事業者、全国消防本部等の関係団体に配布をして（ポスターと啓発冊子の配布は5月初旬に完了）、ガス警報器の設置と交換促進運動の積極的な推進を行う（※①）。

○ 一般消費者向けの住宅用火災・ガス・CO警報器の周知活動の展開

① インターネット媒体を通じて、ガス警報器に関する一般消費者向けアンケートの実施により設置交換の啓発を行うと共に、警報器に関するお役立ち事例やご意見を「令和6年度全国のお客様の声」冊子にまとめ、住宅用火災・ガス・CO警報器の設置促進を行う（※②）。

② 新たに作成した「都市ガス警報器普及啓発チラシ」や、好評を得ている「ガス警報器の奏功事例」パンフレット等を用いて、消費者団体等が主催する講習会で住宅用火災・ガス・CO警報器の機能や設置の意義を訴求し、広く啓発を行う。

○ 消防関係団体の展示会等における住宅用火災・ガス・CO警報器の周知活動の展開

① 住宅防火対策推進協議会事業のひとつとして、各地区消防本部で実施される火災予防イベントで住宅用火災・ガス・CO警報器のPRし、設置交換促進活動を行う。

② 住宅防火対策推進協議会事業の所属団体として、国際福祉機器展に出展をし、住宅用火災・ガス・CO警報器の有用性をPRし、設置交換促進活動を行う。

○ ガス事業者等が実施する講習会での住宅用火災・ガス・CO警報器の周知活動の展開

ガス事業者等が実施する講習会の受講者に対して、「ガス警報器設置マニュアル」、「ガス警報器の奏功事例」、「ガス警報器アプローチブック」等のツールを用いて、住宅用火災・ガス・CO警報器の設置促進と交換期限（維持）管理の重要性の啓発を行う。



- ※① 「令和6年度ガス警報器設置・交換促進啓発ポスター」
- ※② 「令和5年度全国のお客様の声」

コ インターホン工業会

- 戸外表示器（SD）の適合確認審査の推進

戸外表示器（SD）についてWeb活用により適合確認審査の推進を図る。

また、設備更新におけるSDマークの必要性の広報資料の見直しを行い、必要性啓発活動を推進する。

- 設備更新を促進するための施策実施

インターホンの日（4月28日：良いツワ）を制定したことに伴い、4月をインターホン設備点検月間と定め、インターホン設備リニューアルへの認識度向上のため、懸賞クイズキャンペーンを本年も7年目として実施している。

インターホンの日 懸賞クイズキャンペーン：2024年4月1日～2024年5月31日

- インターホン設備（システム）劣化診断資格者講習会の開催

インターホン設備（システム）の劣化診断資格者講習会を実施する。

2024年度も、9月12日にWeb（Zoomウェビナー）開催を実施し、有資格者の増強を図る。

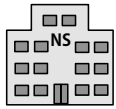
また、インターホン工業会ホームページ上に、インターホン設備（システム）劣化診断資格者を有する事業者を紹介するサイトを2021年4月に立ち上げ、現在42社掲載している。

- インターホン自主認定（HQI）活動の実施

- ① インターホン自主認定制度は、インターホン・ナースコール設備を品質管理制度の整った事業所で製造し、国内で継続的に保守サービス等が実施できる事業者に対し、機器の機能や性能が当工業会の定めた技術基準を満たしていることを認定する自主認定制度ある。今後も継続して認定審査を行い、信頼の証であるHQPマークの認知度を向上して行くこととしている。
- ② 「屋外警報装置等の技術基準ガイドライン」への対応として、2019年10月にインターホン自主認定制度の中で適合確認認定をスタートした。
2024年度も引き続き適合確認認定を実施し普及促進を進める。



懇談風景



令和6年度 予防技術講習会の開催について

企画研究部企画研究課

日本消防検定協会では、主に予防業務に従事されている消防職員の皆様などを対象に、予防技術に関する最新の情報等をご提供することを目的とし、下記のとおり東京と大阪の2会場で予防技術講習会を開催いたします。

講習会では、総務省消防庁予防課及び国土交通省建築局建築指導課から講師をお迎えし、予防行政・建築行政の動向についてご講演いただく予定です。

受講料は無料です。是非、ご参加ください。

申し込み方法等の詳細については、協賛の一般社団法人全国消防機器協会のホームページ (<https://www.nfes.or.jp>) をご覧ください。

記

東京会場	令和6年7月19日（金） 13時30分から17時00分まで	アルカディア市ヶ谷 富士の間（3階） （東京都千代田区九段北4-2-25）
大阪会場	令和6年7月26日（金） 13時30分から17時00分まで	TKPガーデンシティ PREMIUM大阪梅田新道 ホール11E（11階） （大阪府大阪市北区曾根崎2-3-5 梅新第一生命ビルディング11階）



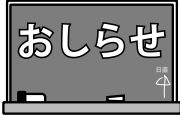
東京会場



大阪会場

前回の講習会状況

検定協会だより 令和6年6月



有効期限を経過した受託評価品目

【漏電火災警報器受信機】

試験番号	承認年月日	住所	依頼者	有効期限の終期日
E010201A	H26.4.1	京都府京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801	オムロン株式会社	R6.3.31
E010202A	H26.4.1	京都府京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801	オムロン株式会社	R6.3.31
E010203A	H26.4.1	京都府京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801	オムロン株式会社	R6.3.31
E010204A	H26.4.1	京都府京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801	オムロン株式会社	R6.3.31
E030402A	H26.4.1	東京都港区浜松町二丁目7番16号第3小森谷ビル2階	泰和電気工業株式会社	R6.3.31

上記の機械器具等が、型式に係る有効期限を経過しましたのでお知らせします。

上記の機械器具等は、有効期限の終期日以降、当該型式に基づく製品について新たに当協会の型式適合評価を受け、合格表示が行われることはありません。

既に設置され又は型式適合評価を受け合格表示が行われた上記の機械器具等については、型式適合評価時において基準への適合性が確認されており適正な設置及び維持管理がされていれば、当該有効期限の経過による使用への影響はありません。

■■業界の動き■■

—会議等開催状況—

◆（一社）日本火災報知機工業会◆

○業務委員会 （令和6年5月8日）

- ・令和6年度4月度あり方検討小委員会について
- ・住宅用火災警報器関連の報告他、検定申請個数等の定例報告
- ・全国消防機器協会会長表彰火報工関係受賞者について
- ・電子申請サービスの利用促進等について（東京都）
- ・委員長連絡会報告

○メンテナンス委員会

（令和6年5月21日）

- ・点検実務検討小委員会報告
- ・維持運用管理手法小委員会報告
- ・委員長連絡会報告

○技術委員会 （令和6年5月15日）

- ・特小自火報の運用通知(案)について
- ・警報設備に関する課題等について
- ・イオン化式感知器の運搬方法について
- ・連動機構・装置等自主評定委員会報告について
- ・非常放送設備専門委員会報告について
- ・戸外表示器管理委員会報告について
- ・委員長連絡会報告

○設備委員会 （令和6年5月23日）

- ・設備性能基準化小委員会報告
- ・工事基準書改訂小委員会報告
- ・官公庁関連、業界動向等について
- ・委員長連絡会報告

○システム企画委員会

（令和6年5月21日）

- ・火報企画検討小委員会報告
公共建築工事標準仕様書における光警報装置の表示について
光警報装置の普及啓発活動について
警報設備に関する課題等について
- ・委員長連絡会報告

○住宅防火推進委員会

（令和6年5月22日）

- ・Web広告・SNS広告の速報について
- ・住宅用火災警報器検定申請数について
- ・お客様電話相談室受付結果について
- ・全国消防長会予防委員会について
- ・令和6年度住宅防火対策推進協議会行事について
- ・令和6年度女性防火クラブによる住宅用防災機器等普及啓発に関する検討会について
- ・委員長連絡会報告

◆（一社）日本消火器工業会◆

○第2回 企業委員会

（令和6年5月9日）

協会通信

- ・検定等申請・回収状況
- ・機器協会 会議報告
- ・有機フッ素化合物含有消火器について
- ・消火器リサイクル推進センターからの報告

○第65期 定時総会

(令和6年5月20日)

- ・第64期事業報告
- ・第64期決算報告 承認の件
- ・第65期会費の額と納入方法(案)承認の件
- ・第65期事業計画(案)承認の件
- ・第65期収支予算(案)承認の件
- ・役員選任(案)承認の件

○第2回 理事会 (令和6年5月20日)

- ・会長(代表理事)選定、副会長(業務執行理事)選任(案)承認の件

○第1回 技術委員会

(令和6年5月31日) ※対面Web併用

- ・消火器の検定細則について

◆(一社)日本消火装置工業会◆

○第443回「技術委員会」

(令和6年5月10日 日本消火装置工業会)

以下の報告を行った

- ・年間活動報告について
- ・国土交通省から基準書類改定について

の報告

- ・日本消防検定協会「規格省令の特例について(調査依頼)」
- ・その他

○第225回「第一部技術分科会」

(令和6年5月17日 日本消火装置工業会)

- ・配管腐食に対する注意喚起リーフレットについて
- ・国交省標準仕様書 改定1次案(令和7年度版)の意見募集
- ・その他

○第222回「第二部技術分科会」

(令和6年5月16日 日本消火装置工業会)

- ・PFOS等処理業者の追加について
- ・国土交通省からの改定一次案に関する回答について
- ・その他

○第204回「第三部技術分科会」

(令和6年5月21日 日本消火装置工業会)

- ・CO₂ガイドライン工業会統一見解及びQ&Aの改訂について
- ・国土交通省からの改定一次案に関する問い合わせについて
- ・その他

協会通信

◆（一社）日本消防ポンプ協会◆

○総務委員会

（令和6年5月13日 明治記念館）

- ・省令改正について
- ・その他

○大型技術委員会

（令和6年5月17日 ポンプ協会）

- ・銘板について
- ・省令改正について
- ・その他

○大型技術委員会・検定協会合同会議

（令和6年5月17日 事務所）

- ・部品の取扱について
- ・発泡試験について
- ・提出図面について
- ・初回調査について

○省令改正wg

（令和6年5月9日 web）

- ・省令改正について
- ・その他

新たに取得された型式一覧

型式承認

種 別	型式番号	申請者	型 式	承認年月日
中継器（吸引式感知器用、アナログ式及び自動試験機能付）	中第2024～1号	能美防災株式会社	交流100V、外部配線抵抗4.8Ω、公称受信濃度（分布型）0.1%/m～15%/m	R6.4.18

型式変更承認

種 別	型式番号	申請者	型 式	承認年月日
GR型受信機（アナログ式及び自動試験機能付）	受第30～15～2号	ニッタン株式会社	交流100V、外部配線抵抗10Ω/外部配線光損失15dB、公称受信温度45℃～80℃、公称受信濃度（スポット型）3.1%/m～15.0%/m	R6.4.8

品質評価 型式評価

種 別	型式番号	依頼者	型 式	承認年月日
消防用ホース	H0124FC21A	芦森工業株式会社	平、合成樹脂、使用圧1.3、呼称65（シングル、ポリエステル ポリエステルフィラメント・ポリエステルフィラメント綾織、円織）	R6.4.30
結合金具に接続する消防用接続器具	品評接第2024～1号	株式会社山田製作所	媒介金具（受け口・差込式・呼称65）（差し口・差込式・呼称65）	R6.4.12

検定対象機械器具等申請一覧表

種別	型式試験 申請件数	型式変更試験 申請件数	型式適合検定				
			申請件数	申請個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)	
消火器	大型	0	0	17	4,174	99.4	92.8
	小型	0	0	46	437,960	93.7	104.3
消火器用消火薬剤	大型用	0		2	437	336.2	254.1
	小型用			7	5,310	80.1	67.9
泡消火薬剤		0		19	161,480	175.5	153.3
感知器	差動式スポット型	3	0	37	227,460	82.3	84.0
	差動式分布型	0	0	10	4,670	55.3	64.5
	補償式スポット型	0	0	0	0	-	-
	定温式感知線型	0	0	0	0	-	-
	定温式スポット型	6	0	43	127,130	89.1	85.3
	熱アナログ式スポット型	0	0	12	4,666	57.8	98.3
	熱複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	イオン化式スポット型	0	0	0	0	-	皆減
	光電式スポット型	0	0	50	138,718	78.1	76.7
	光電アナログ式スポット型	0	0	19	41,177	68.2	71.7
	光電式分離型	0	0	6	370	123.3	165.6
	光電アナログ式分離型	0	0	2	104	104.0	107.5
	光電式分布型	0	0	0	0	-	-
	光電アナログ式分布型	0	0	0	0	皆減	308.3
	煙複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	熱煙複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	紫外線式スポット型	0	0	2	140	350.0	400.0
赤外線式スポット型	0	0	5	625	74.9	60.5	
紫外線赤外線併用式スポット型	0	0	1	277	100.0	200.0	
炎複合式スポット型等	0	0	0	0	-	-	
発信機	P型1級	0	0	10	32,975	109.1	113.9
	P型2級	0	0	10	5,007	70.9	82.6
	T型	0	0	0	0	-	-
	M型	0	0	0	0	-	-
中継器		0	0	97	42,867	66.8	77.5
受信機	P型1級	0	0	51	2,568	90.6	84.2
	P型2級	0	0	18	3,795	103.2	102.0
	P型3級	0	0	3	610	皆増	皆増
	M型	0	0	0	0	-	-
	R型	0	0	10	249	127.7	105.0
	G型	0	0	4	7	350.0	233.3
	GP型1級	0	0	6	10	58.8	93.5
	GP型2級	0	0	0	0	-	-
	GP型3級	0	0	9	36,676	95.1	109.5
GR型	0	1	14	197	102.6	100.6	
閉鎖型スプリンクラーヘッド		0	0	31	191,476	69.0	72.7
流水検知装置		0	0	46	2,731	92.3	76.8
一斉開放弁		0	0	33	5,415	299.2	241.0
金属製避難はしご	固定はしご	0	0	1	30	1,500.0	181.8
	立てかけはしご	0	0	0	0	-	-
	つり下げはしご	0	0	25	13,410	105.7	109.7
緩降機		0	0	4	510	113.3	116.7
住宅用防災警報器	定温式住宅用防災警報器	0	0	21	72,798	76.7	57.0
	イオン化式住宅用防災警報器	0	0	0	0	-	-
	光電式住宅用防災警報器	0	0	35	387,495	113.2	88.1
合計		9	1	706	1,953,524	91.9	89.1

※前年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。

※今年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。

※前年度及び今年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

性能評価申請一覧表

特殊消防用設備等性能評価業務	性能評価 申請件数	性能評価変更 申請件数
特殊消防用設備等の性能に関する評価	0	0

受託評価等依頼一覧表

品質評価業務	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価			
				依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
補助警報装置及び中継装置	0	0	0	0	0	-	-
音響装置	0	0	0	0	0	-	-
予備電源	0	0	1	3	19,806	103.4	105.9
外部試験器	0	0	0	6	190	115.2	107.5
放火監視機器	放火監視センサー	0	0	2	402	101.3	125.8
	受信装置等	0	0	0	0	-	-
光警報装置		0	1	0	0	-	166.7
	光警報制御装置	0	0	0	0	-	-
屋外警報装置		0	0	0	0	-	-
	屋外警報装置に接続する中継装置	0	0	0	0	-	-
消火器加圧用ガス容器	0	0	0	3	11,200	7.4	15.8
蓄圧式消火器用指示圧力計	0	0	0	6	496,000	84.8	97.7
消火器及び消火器加圧用ガス容器の容器弁	0	0	0	6	2,540	41.1	58.0
消火設備用消火薬剤	0	0	0	3	49,400	29.1	49.1
住宅用スプリンクラー設備		0	0	0	0	-	-
	構成部品	0	0	0	0	-	-
動力消防ポンプ	消防ポンプ自動車	0	0	20	26	83.9	91.4
	可搬消防ポンプ	0	3	2	195	78.0	90.2
消防用吸管	呼称65を超えるもの	0	0	3	396	96.6	59.7
	呼称65以下のもの	0	0	2	40	11.8	12.1
消防用ホース	平 40を超えるもの	0	6	6	7,964	45.5	69.5
	平 40以下のもの	0	0	8	25,095	125.1	105.0
	濡れ	0	0	0	0	-	-
	保形	0	0	2	3,000	40.0	41.6
消防用結合金具	大容量泡放水砲用	0	0	0	0	-	皆減
	差込式	0	0	27	101,808	191.9	118.4
	ねじ式	0	0	20	12,172	110.0	76.9
	同一形状	0	0	14	62	10.3	10.1
漏電火災警報器	変流器	0	0	10	4,688	122.6	102.2
	受信機	0	0	8	3,260	141.1	102.8
エアゾール式簡易消火具	0	0	0	2	58,980	144.0	77.7
特殊消防ポンプ自動車	1	0	0	14	14	66.7	65.9
特殊消防自動車				2	2	50.0	100.0
可搬消防ポンプ積載車	0	0	0	1	1	100.0	100.0
ホースレイヤー	0	0	2	1	1	14.3	14.3
消防用積載はしご	0	0	5	4	180	81.8	81.8
消防用接続器具	0	1	28	11	3,223	72.5	79.8
品質評価業務				確認評価			
				依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
外部試験器の校正				9	38	140.7	144.7
オーバーホール等整備				8	8	800.0	150.0

※前年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。
 ※今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。
 ※前年度及び今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

受託評価等依頼一覧表

認定評価業務	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価				
				依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)	
地区音響装置	1	0	0	15	19,205	136.9	106.2	
非常警報設備	非常ベル及び自動式サイレン	2	0	1	38	5,325	148.4	138.7
	放送設備	1	1	13	69	86,195	131.5	89.0
パッケージ型自動消火設備		0	0	0	0	0	-	-
	構成部品	0	0	0	0	0	-	-
総合操作盤	0	0	0	0	0	-	-	
屋内消火栓等	易操作性1号消火栓	0	0	0	11	2,600	393.9	117.6
	2号消火栓	0	0	0	16	1,808	488.6	112.5
	広範囲型2号消火栓	0	0	0	10	1,010	360.7	134.4
	補助散水栓	0	0	0	0	0	-	-
	ノズル	0	0	28	24	11,552	141.9	107.4
認定評価業務	装着番号付与 確認評価 依頼件数		更新等 依頼件数	製品確認評価				
屋内消火栓等	消防用ホースと結合金具の装着部	0	0	12	38,968	186.3	55.3	
認定評価業務	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価				
特定駐車場用泡消火設備	0	0	0	13	18,500	101.1	98.0	
認定評価業務	総合評価 依頼件数	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価			
放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備(評価)	0							
放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備・構成装置		1	0	0	7	7	140.0	133.3
特定機器評価業務	総合評価 依頼件数	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価			
特定消防機器等	0	0	0	0	11	9,519	66.8	71.5
受託試験及びその他の評価	依頼件数				依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
受託試験(契約等)	0							
受託試験(その他の契約等)					0	0	皆減	14.3
評価依頼(基準の特例等)	0							

※前年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。

※今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。

※前年度及び今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

編集 後記

1年で1番日照時間が長くなる夏至となりましたが、今年は14時間34分になるそうです。

また、この原稿を書いている現在、季節を先取りした(?)台風1号(イーウィニャ)も発生し、日本南岸を北上する予測となっております。

近くに目を戻せば、執務室から見える景色が、緑豊かな樹木の景色から、同じ緑でも工事用シートに変わり、さらには、見上げるほど高く張り巡らされ、緑一色の世界になりました。

過日、日本で一番低い山に登ってきました。諸説ありますが、仙台市宮城野区にある「日和山」標高3mです。近くには仙台市消防局航空隊の元基地もあり、また、荒浜小学校もありました。

東日本大震災の被害の爪痕がはっきりと残っており、忘れてしまいたい気持ちと後世に繋げなければという気持ちが混在しているようにも感じられました。

さて、今月号では、相模原市消防局長の石原英朗様から、素晴らしい、ご寄稿をいただき、誠にありがとうございました。

7月号では、熊本市消防局長の平井司朗様には巻頭のことばを、当協会からは「令和5年度の受託評価業務を振り返って」などを掲載する予定です。

検定協会からのお願い

検定協会では、消防用機械器具等について検定及び受託評価を行い、性能の確保に努めているところですが、さらに検定及び受託評価方法を改善するため、次の情報を収集しています。心あたりがございましたら、ご一報下さいますようお願いいたします。

(1) 消防用機械器具等の不作動、破損等、性能上のトラブル例

(2) 消防用機械器具等の使用例(成功例又は失敗例)

連絡先 東京都調布市深大寺東町4-35-16
日本消防検定協会 企画研究課
電話 0422-44-8471 (直通)
E-mail
<kikaku@jfeii.or.jp>

発行 日本消防検定協会

<https://www.jfeii.or.jp>



本所 〒182-0012 東京都調布市深大寺東町4-35-16
TEL 0422-44-7471(代) FAX 0422-47-3991



大阪支所 〒530-0057 大阪市北区曽根崎2-12-7 清和梅田ビル4階
TEL 06-6363-7471(代) FAX 06-6363-7475



虎ノ門事務所 〒105-0021 東京都港区東新橋1-1-19 ヤクルト本社ビル16階
TEL 03-5962-8901 FAX 03-5962-8905

検定協会だよりはホームページでもご覧になれます。

当該刊行物にご意見・ご要望・ご投稿がありましたら、本所の企画研究部情報管理課検定協会だより事務局までお問い合わせください。

e-mail : kikaku@jfeii.or.jp 専用 FAX 0422-44-8415



日本消防検定協会